大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による本届出については、平 成 17年1月14日付け静岡県公報第1641号にて公告された。

届出事項に係る公告の内容は以下のとおりである。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジーンズショップオサダ東静岡店

静岡市東静岡駅周辺土地区画整理事業 17 街区 2

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ジーンズショップオサダ 静岡市清水草薙杉道三丁目 1-26 代表取締役 長田輝忠

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名

株式会社ニッキバンドル

株式会社ジーンズショップオサダ 静岡市清水草薙杉道三丁目 1-26 群馬県前橋市青柳町 198

代表取締役 長田輝忠 代表取締役 貫井哲夫

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成 17 年 8 月 22 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,166 平方メートル

6 施設の配置に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	届出内容
駐車場の位置及び収容台数	87 台
駐輪場の位置及び収容台数	59 台
荷さばき施設の位置及び面積	33 平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	5.17 立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	届出内容
開店時刻	10:00
閉店時刻	21:30
駐車場を利用できる時間帯	9:50 ~ 21:40
駐車場の出入口の数及び位置	2 箇所
荷さばきを行うことができる時間帯	9:00 ~ 17:00

8 届出年月日

平成 16 年 12 月 20 日